

魚沼市ガス指定工事業者 新規申請のご案内

【申請書類】

申請時に持参いただくもの	法人	個人	備考
ガス指定工事業者指定申請書（様式第1号）	○	○	
誓約書（様式第2号）	○	○	
定款	○	—	余白に代表者の原本証明を記載してください。
登記事項証明書又は登記簿謄本	○	—	
住民票	—	○	
内管工事士登録書（様式第3号）	○	○	
内管工事士の履歴書（別表）	○	○	
内管工事士の資格証（写し）	○	○	
工事用機械及び器具の調書（様式第4号）	○	○	

【申請手数料】

なし

【有効期間】

なし

【資格要件】

- ①供給区域内での工事及び緊急時の対応に支障がない、別に定める地域に事業所があること。
- ②一般社団法人日本ガス協会が認定する内管工事士の資格を有すること。
- ③工事に必要な設備及び器具を備えていること。
- ④次のいずれにも該当しない者であること。
  - ・精神の機能の障害により工事の施工に必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
  - ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
  - ・法に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
  - ・指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者
  - ・その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
  - ・法人であって、その役員のうち上記のいずれかに該当する者がある者

【申請及びお問合せ先】

魚沼市ガス水道局業務課営業係

〒946-0011 新潟県魚沼市小出島 788 番地

TEL 025-792-1118

FAX 025-792-1119

メール [gyomu@city.uonuma.lg.jp](mailto:gyomu@city.uonuma.lg.jp)